

令和2年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和4(2022)年11月
栃木県

事業の実施状況（令和3（2021）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 4,120千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和2（2020）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→268人（R3.4月） 	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師向け講習会、小児在宅医療関係者の多職種研修会及び事例検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師向け講習受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師 多職種研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 医師向け講習受講者数：114人 多職種研修会参加者数：178人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 217人（H31.4月）→307人（R4.4月） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業において、看護師が、医師向け講習に57名、他職種向け研修会に61名それぞれ参加し、小児在宅医療に関する裾野の拡大につながった。また、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数は、目標達成には至らなかったものの、90人増加するなど、小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会をすべてWeb開</p>	

	催にした結果、開催準備を簡素化することができた。また、集会での開催に比べて、Webでの開催は参加者の研修への参加ハードルを下げることにつながり、例年に比べて、多くの参加者数を確保することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 7,744千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業所 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和2年度、令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月)→742.2人(R3.4月)	
事業の内容 (当初計画)	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を助成 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を助成 ②訪問看護教育ステーション事業 ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施 ③訪問看護参入促進事業 ・医療・介護関係者の理解促進を図るためのワークショップや県民向けPRイベントの開催、看護学生へのリクルート等 ④訪問看護ステーション経営サポート事業 ・訪問看護事業者の経営管理能力の向上を図るための研修会の開催や経営相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 1施設以上 ② 教育ステーションの設置数 6箇所（全二次保健医療圏） ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 180名 ④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 150名 経営相談窓口の利用事業所数 12事業所	
アウトプット指標 (達成値)	① 設備整備支援事業により新設・大規模化する施設数 1施設 ② 教育ステーションの設置数 6箇所 ③ 医療・介護関係者向けワークショップ等の参加者数 376名 ④ 事業者の経営管理能力向上のための研修会の参加者数 157名	

	経営相談窓口の利用事業所数 23事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算) 598.3人(H31.4月)→ 862.2人(R4.4月) (1) 事業の有効性 本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援、各二次保健医療圏域での訪問看護の体験研修や多職種研修、管理者による会議等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算数)が目標を達成するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。 (2) 事業の効率性 本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会や、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る幅広い経験や実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の周知や実施を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 4,568千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1) → 119人(R4) 	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切に対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・相談件数：3,600件	
アウトプット指標 (達成値)	・相談件数：3,338件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 未確認(※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 108人(R1.4.1) → 未確認(※2) <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 157施設(R3.4月) → 163施設(R4.4月)</p> <p>※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 786.1人(R3.4月) → 862.2人(R4.4月)</p>	

	アウトプット指標 ・相談件数（R3年度）：3,338件
	(1) 事業の有効性 夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 7】 在宅訪問薬剤師推進事業	【総事業費】 1,769千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックし、連携を図れる薬剤師を育成することが必要である。	
	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 250施設(R3.4月) → 272施設(R4)	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業【継続】 在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する費用を補助する。</p> <p>② 薬局の在宅医療ファーストステップ事業【継続】 関係専門職種への在宅薬剤師業務PR活動及び在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修開催に要する費用を補助する。</p> <p>① 在宅医療における薬剤師と歯科医師の連携によるオーラルフレイル予防推進事業【R3新規】 在宅訪問薬剤師のオーラルフレイル予防を目的とした受診勧奨ガイドライン策定、受診勧奨できる薬剤師の養成、患者症例検討に要する経費を補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 研修会受講者数 60人</p> <p>② 在宅薬剤師業務PR活動 12回</p> <p>③ 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 30回</p> <p>① 受診勧奨できる薬剤師人材育成研修受講者数 20人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 研修会受講者数 16人</p> <p>② 在宅薬剤師業務PR活動 12回</p> <p>③ 在宅訪問薬剤師人材育成実践研修 3回(参加者26名)</p> <p>1. 受診勧奨できる薬剤師人材育成研修受講者数 40人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤指導を実施する薬局数 250施設(R3.4月) → 275施設(R4.3月)	
	(1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、R4.3時点で275施設と目標を達成しており、本事業により薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたものとする。	

	<p>アウトプット指標のうち①の研修受講者の減少は新型コロナウイルス感染症対策のため、実地での研修が1回のみしか行えなかったことによる影響である。</p> <p>③の実践研修の実施回数の減少についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修生が在宅訪問に同行する実践研修を実施することができず、Webによるディスカッション形式の集合研修や検討会議に代えたためである。実施回数は減少したものの参加者は延べ26名であり、目標の30回(1回1名が同行したとして延べ30名)とほぼ同程度の薬剤師が参加することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコスト低下を図っている。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医師確保推進事業	【総事業費】 110,615千円
、業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和2年度、令和3年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤）※ 3,007人（R2.4.1）→ 3,010人（R3.4.1）→ 3,050人（R4.4.1）</p> <p>《内訳》</p> <p>県北医療圏（医師少数） 364人→ 367人→ 377人 県西医療圏（医師少数） 156人→ 146人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 300人→ 300人→ 310人 宇都宮医療圏（中間） 569人→ 578人→ 583人 県東医療圏（中間） 82人→ 85人→ 90人 県南医療圏（医師多数） 1,536人→ 1,534人→ 1,534人</p> <p>※栃木県保健福祉部医療政策課調査</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等）《R2》</p> <p>② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整）《R2》</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成《R2、R3》</p> <p>④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成）《R2》</p> <p>① 臨床研修医確保のための合同説明会出展《R2》</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>《R2》</p> <p>① 医療対策協議会の開催回数 3回 ② 地域枠医師等の派遣者数 55名 ③ 地域枠医師等の養成数 85名 ④ 支援件数 5件 ⑤ 合同説明会への出展回数 2回</p> <p>《R3》</p> <p>・地域枠医師等の養成数 83名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>《R3》</p> <p>地域枠医師等の養成数 83名</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） <p>R3.4.1→R4.4.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体 3,010人 → 3,129人（+119人） <p>〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 367人 → 387人（+20人） ・ 県西医療圏（医師少数） 146人 → 152人（+6人） ・ 両毛医療圏（医師少数） 300人 → 305人（+5人） ・ 宇都宮医療圏（中間） 578人 → 615人（+37人） ・ 県東医療圏（中間） 85人 → 95人（+10人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,534人 → 1,575人（+41人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和4年4月1日時点の県内病院の常勤医師数は、前年から119名増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和3年度実績)】 307,503千円														
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の期間	令和2年度～令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和3年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946人															
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174床(6箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>29床(1箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床(2箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3箇所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	174床(6箇所)	小規模な介護老人保健施設	29床(1箇所)	認知症高齢者グループホーム	18床(2箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3箇所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	174床(6箇所)															
小規模な介護老人保健施設	29床(1箇所)															
認知症高齢者グループホーム	18床(2箇所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所															
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3箇所															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,451床(93箇所) 小規模な介護老人保健施設 0床(0箇所) → 29床(1箇所) 認知症高齢者グループホーム 2,454床(183箇所) → 2,472床(185箇所) 小規模多機能型居宅介護事業所 104箇所 → 106箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9箇所 → 12箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6箇所 → 7箇所 															
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型介護老人福祉施設： 2,277床(87箇所) → 2,335床(89箇所) 小規模な介護老人保健施設 0床(0箇所) → 0床(0箇所) 認知症高齢者グループホーム： 															

	<p>2,454床(183箇所) → 2,454床(183箇所)</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模多機能型居宅介護事業所：104箇所 → 104箇所・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：9箇所 → 9箇所・看護小規模多機能型居宅介護事業所：6箇所 → 6箇所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211人</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：19,157人から19,391人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,391人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	